

NPO すみれブーケでは、会員向けに「すみれレター」年2回発行しています。今回その中から記事の一部をダイジェストでご紹介いたします。



すみれ  
レター

第1~3号  
ダイジェスト

2017年6月18日

発行：特定非営利活動法人  
若者の自立支援  
すみれブーケ  
理事長 内田 朝代  
〒156-0057  
東京都世田谷区上北沢  
四丁目18番15-701号  
TEL 070 (2152) 2147  
FAX 03 (5357) 8752  
電子メールアドレス  
smilebouquet2014@gmail.com

自立援助ホーム「憩いの家」元寮母

すみれブーケ特別講演会2016

### 三好洋子さんと子どもに向き合うことと 自立をサポートすることについて語り合う

【インタビューア-】

日本大学文理学部社会福祉学科教授

井上 仁 (すみれブーケ顧問・理事)

共催 日本大学文理学部社会福祉学科  
特定非営利活動法人若者の自立支援すみれブーケ  
(平成28年度世田谷区子ども基金助成事業)

2016年6月18日 日本大学文理学部オーバル・ホール

#### 子どもが時代を映している

今の子どもたちは、エネルギーが萎え、内に向いています。それは子どもたちが変わっているように見えますが、変わったのは子どもたちではありません。変わったのは大人です。競争社会が人間関係を築きにくくし、マニュアル社会といわれますが、人間関係にはマニュアルはないし、許容範囲の小さくなった社会で大人も生きづらいためです。子どもたちは、反射鏡のように社会を映し出します。子どもたちは、当然生きづらさを抱えます。

になることが大切です。

社会での失敗は失敗ではない  
……経験を大切に!

施設を出た後、失敗すると(離職など)敗北のようにとらえがちですが、そうではありません。「失敗したら、やり直すチャンスがきいた」ということを子どもたちがよく言ってきました。自信を持ってない子どもたちには、時間がかかるは事実ですが、「ルールを守る子どもは良い子」という環境で育った子どもの中には、優等生でやり過ぎそうとする子がいます。いわゆる良い子は、施設を出た後「失敗」したときに相談しにくくなりがちです。「人は一生失敗しながら生きていく」と大人は思っていますが、頑張っている優等生をしている子どもほど失敗を相談する(告げる)ことがしにくくなるのです。自分の頑張りを評価してくれた大人を裏切る気がしたり、弱さを見せたくないからでしょう。

子どもの優等生ぶりを手放しで喜ぶようでは、寮母失格だといつも自戒していました。一緒に暮らしているうちにいっぱい失敗してほしい、とも思っていました。子

どもが失敗すると、かわる大人は面倒くさい。でも「今この子と何を考えなければいけないのか」を考えるのが大人のするべきことではないでしょうか。だから黙って経験させるのではなくて、「そうするとこうなるよ(なると思うよ)」と話すことも大切で、させないということではなくて子どもが自分で判断をして経験をさせ、失敗させないではなくて失敗しても帰ってこられるようにしなければならぬし、失敗を経験させることが大切だと思います。





ゆうたくん

## 生活から考える力をつくる ……ルールは少なく！

憩いの家には大きな規則は、三つしかありません。憩いの家は生活の場だから、一緒に暮らす中で約束事を決めるやりとりをしています。約束事で縛ると、考えて判断する力が萎える気がします。生きていく時間も経験も一人ひとり違うので、規則で束ねるのは無理があります。

子どもたちは、生活でしてはいけないことはよくわかっているのが大切です。考えるということは相手のことも考えることで、そのことが社会でのコミュニケーションのスキルにつながっていきます。だから一人ひとりを認めていく、約束も一人ひとり違いがあっても当たり前だし、そのことが平等に子どもたちをみていくということだ

と思います。

## 自立支援に向かって

「ひとりぼっちで生きないで」と、子どもたちに心から願っています。

「自立」という言葉が頻繁に使われるようになる一方で、子どもたちは「孤立」を深めているように感じます。「誰の世話にもならず……」と思うのは孤立で、自立は不完全な人間同士が助け合って生きていけるようにしていくことだと思っています。

そのためには、大人は援助を意識するだけでなく、子どもたちから教わることも感じてほしいし、何よりも信頼してもらえる存在であるべきです。安心できる信頼関係をづくり、迷うことも許されなかつた子どもたちに「迷う時間」を与える大人でありたい、そう思います。

## 【2号からの抜粋】



## 【2016年3月・理事長挨拶】

すみれブーケは、設立より二年目を迎えます。

一八歳になり児童養護施設から退所した若者は、その後の支援が少ないなか過ごさなくてはなりません。様々な困難に立ち向かう若者たちの「実家となる居場所をつくりたい」という思いでNPO法人を立ち上げました。駆け出したばかりの法人ですが、正会員三名、法人会員三社、賛助会員（個人・法人）二八名（社）の方々に活動を支えていただいています。

「居場所事業のシェアハウス運営」では、一軒目の運営が今年四月で三年目を迎え、一人の若者が社会人の方と一緒に住み、自立に向け頑張っています。若者が住むシェアハウスにはコーディネートは相談でき、一人ではない”と

ます。現在は若者からのコーディネートへの相談も徐々に増え、自立に向かっています。若者の笑顔にすみれブーケの活動の意義を感じています。

しかし、現在のシェアハウスでは一人の若者しか支援できません。さらに多くの若者の居場所を設けるためにも、一日も早く二軒目のシェアハウスを見つけ、運営していく必要があります。この世田谷区で5LDKの一軒家を賃借するのはとても厳しいことです。また、シェアハウス事業には助成金や補助金がなく、運営資金はすべて自分たちで用意する必要があります。

決して平たんな道ではありません。一方で今年度、新たに「若者による若者支援事業」を行い、すみれブーケのイメージキャラクターを作成し、クリアファイル制作・販売いたしました。

今年度は多くの方々には私たちの活動を知っていただくため、助成金を受け「第一回すみれブーケ交流会」「第一回すみれブーケ講演会」を開催しました。また、地域の行事に参加した際には多くの方々からたくさんのご支援と応援をいただきました。

そのほか、施設退所後の若者支

援の必要性を訴えるために保坂展人・世田谷区長と語る上北沢地区「車座集会」に参加しました。長島昭久・衆議院議員とも意見交換を行い、一八歳で児童養護施設を退所となる「措置解除」を二〇歳まで延期すること、支援団体が家を賃借する際の税制優遇をお願いしました。

現在、世田谷区では平成二八年度居住支援、居場所支援、給付型奨学金を政策として進めています。世田谷区の支援の枠の外にいる、失敗したり進学後につまづいたりしても再チャレンジする若者を支えています。シェアハウスでは社会人と住むことの意味を重視し、社会人やコーディネーターに相談でき、知りたいことを教えてもらえる環境、そして安心して帰れる、失敗しても戻ることができる実家としての居場所をつくっています。

これからもすみれブーケは若者への支援を行ってまいります。引き続きご支援のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

（理事長 内田朝代）

## 【1号からの抜粋】

## 【居場所づくり】シェアハウス運営の方針

すみれブーケは、児童養護施設等を退所後、生活していくなかで失敗したり、進学したけどつまづいたりしたときに、再チャレンジしたい若者を支援しています。その活動の中心がシェアハウスを運営することによる「若者の居場所づくり」です。居場所といっても、すみれブーケの運営するシェアハウスは、単に住居を提供するというわけではありません。

親がいても親に頼ることのできない若者、親との関係性を絶たざるを得ないなか社会で生きていく若者たちです。失敗したりつまづいたりしたときに、何が必要でしょうか。皆さんが、そうしたときに当たり前のようにしていること 家族にぐちったり、相談したり、泣いたり、怒ったり、怒られたり それが彼女や彼女たちにはできません。そこですみれブーケは次のように考えています。 【2号からの抜粋】

### ■社会人と住むことを重視

すみれブーケは、若者がシェアハウスで社会人と共に住むことを重視しています。「ひとりではないよ!」と思ってもらえるように、すみれブーケは彼女や彼女たちに寄り添っています。

#### ●社会人と住むことのメリット●

- ・困ったとき相談できる。
- ・落ち込んだとき励ましてくれる。
- ・話を聞いてくれる。
- ・いつでも知りたいことを教えてもらえる。
- ・コミュニケーションをとること（一声かけること）の大切さを学ぶことができる。

### ■コーディネーターを配置

社会人と一緒に住んだからといって、必ずしもいつもうまくいくわけではありません。一緒に住むからこそ、つらいこともあります。そこで、すみれブーケではコーディネーターを配置しています。

#### ●コーディネーターの役割●

- ・若者が相談したいときにすぐ相談に応じる。
- ・いっしょに住む社会人との関係調整を行う。
- ・暮らしの中でのルールの大切さを説明する。
- ・公的書類の書き方や提出方法・法律関係・お金の使い方・バイト先の手続など、社会的自立に向けたアドバイスやサポートを行う。

## 活動報告 2015年度

### \*第一回通常総会&第一回交流会

六月二十八日(土)

第一回通常総会を、福音寮のホールをお借りして開催しました。平成二六年度事業報告、収支報告、平成二七年度の事業計画、収支予算が審議され、法人名の変更、理事の選任、二件目の若者のシェアハウスや居場所づくりを目指すことなどが採択されました。新たな事業として採択された「若者による若者支援事業」については、現在大学生である小田中僚理事・堀米湧太理事が説明を行いました。

総会に引き続き、福音寮の子どもたちと一緒に、アジアントリニティのおふたりの演奏を聴き、福音寮を支援する方々との交流を深めました。地域の方々や世田谷区内にあるボランティア団体の方々、企業の方々など約七〇名の皆様にご参加いただくことができました。ありがとうございます。演奏後は、子どもたちも一緒に茶話会形式で交流を深めました。参加者の方々から「楽しかった!」「生演奏が聴けてよかったです!」「いろいろな方と知り合いになれてよかった!」など、お話しいただき、大変うれしく思います。

〔第二三回公益信託世田谷まちづくりファンド助成事業〕

### \*第一回講演会

一月二一日(土)

アフターケア相談所「ゆずりは」所長の高橋亜美さんをお招きし、福音寮ホールにて講演会を開催しました。地域の方々、高橋さんの活動に関心のある方、日本大学文学部社会福祉学科の学生ボランティアなどを合わせ、八〇名ほどが集まりました。

講演のテーマは、「児童養護施設を退所した若者が自立するために」です。子どもたちが置かれた環境の厳しさをあらためて知ったり、一方で私たちの気持ちや子どもたちの希望になり、将来につながるものが感じられたりと、大変有意義な時間でした。また、高橋さんの著書も完売し、すみれブーケの販売グッズであるクリアファイルや缶バッジも多くの方に購入していただくなど、盛況でした。アンケートにも多くの方に協力いただき、ありがとうございます。

〔世田谷区子ども基金

助成金助成事業〕

【1号からの抜粋】



すみれちゃん